



◇安全安心の取組 1 ～職員による堤防点検～

堤防等の河川管理施設を適切に維持するため、職員による堤防点検を6月2日～8月5日に亘り実施しました。これに先立つ5月28日(木)には、点検方法等を身につけることを目的として、旭川河川事務所会議室で、事務所職員23名、本部職員1名が参加し、堤防点検方法、点検の判断基準、点検結果入力機器の操作方法などを学びました。



事前説明会で真剣に学ぶ職員



職員による堤防点検状況

◇安全安心の取組 2 ～水門・樋門操作訓練～

出水時、洪水状況によっては、職員自らが水門操作を行う必要があることから、4月28日(火)、神居川水門に於いて旭川河川事務所職員6名、本部職員3名、協力会社2名で遠隔操作機能や機側操作によるゲート開閉及び休止操作等の確認訓練を行いました。

また、出水時、樋門操作員による樋門操作ができない事態に対応するため、6月11日(木)事務所職員とその支援が想定される災害協定会社の職員による合同の樋門操作訓練を行い、参加者一人一人が自ら樋門操作を行い、手順を確認しました。



神居川水門操作訓練状況



樋門操作訓練状況(職員)



樋門操作訓練状況(災害協定会社)

◇安全安心の取組3 ～忠和地区水防災を考える研修会～

7月10日(日)、忠和地区市民委員会(忠和地区防災委員会)主催の忠和地区水防災を考える研修会からの要請で出前講座を開催しました。

参加された34名の町内会役員の方々に旭川河川事務所職員が、洪水被害の防止と軽減のための水門・樋門の役割や管理体制について説明、頻発する自然災害に備えて、地域防災力向上のための災害・防災に対する知識を深めました。



神居川水門操作室でゲート操作を体験



樋門箇所ではゲート操作体験や窺場を確認

◇安全安心の取組4 ～鷹栖町・旭川開発建設部防災対応合同訓練～

7月7日(水)、鷹栖町北野地区において、鷹栖町主催による内水排除訓練及び住民避難訓練が開催され、鷹栖町職員34名、警察関係5名、消防団48名、鷹栖町民22名、北海道2名、旭川開発建設部14名、そのほか災害協定社から9名が参加しました。北海道開発局保有の災害対策ポンプ車による内水排除訓練や住民参加による避難訓練を実施し、参加した方々は災害・防災への対応を再確認しました。



排水ポンプ車設置訓練状況



住民避難訓練状況

〔留守宅用〕
避難勧告周知訓練
【周知内容】
・大雨の影響で河川が避難水位に達したため7月7日11時に北野東5条1丁目に避難勧告を発令しました。
《指定避難所》
北野地区住民センター
※速やかに避難してください。
鷹栖町
〔連絡先 鷹栖町役場総務企画課 情報防災係〕

お問い合わせ

国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部 旭川河川事務所
〒079-8411 旭川市永山1条21丁目 TEL: (0166) 48-2131